

令和2年度 阿倍野区区政会議 第1回 福祉・健康づくり部会

1. 日 時：令和2年8月6日（木）午後7時00分～午後8時26分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（委員等）前島部会議長、山梨部会副議長、岡島委員、
北村委員、辰嵐委員、中村委員、山崎委員

（市側）山田区長、渋谷副区長、中西保健福祉課長、中村福祉担当課長代理、
山中保健子育て担当課長、春名保健子育て担当課長代理、
山内保健副主幹、土肥区政企画担当課長

4. 議題

(1) 令和元年度阿倍野区運営方針（自己評価）について

(2) 令和2年度阿倍野区運営方針について

(3) その他

5. 議事

○中西保健福祉課長

みなさま、こんばんは。定刻になりましたので、まだ奥川委員と中村委員が到着しておりませんが、ただいまから阿倍野区の区政会議第1回福祉・健康づくり部会を開催させていただきますと思います。

本日は、何かとお忙しいところ、また、お暑いところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は阿倍野区役所の保健福祉課長の中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長より、ご挨拶申し上げます。

○山田区長

みなさま、こんばんは。阿倍野区長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ご多用のところ、阿倍野区区政会議第1回福祉・健康づくり部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。みなさまには区政会議委員として、引き続き今年度も大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私がこの4月に着任をいたしまして、ほどなく緊急事態宣言が発せられまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、大変厳しい年度スタートとなりました。この区政会議も、例年でございますと、6月に全体会議を開催すべきところでしたが、そういった事情でこの時期まで延長いたしますとともに、みなさまから個別にご意見を賜ってきたところがございます。そして、あいにくここへ来て再び感染再拡大のような状況でございまして、引き続き3密を避け、時間を短縮するといったことで、会議の規模を縮小する必要があります。そういったことで、やはり全体会議の開催というのはなかなか難しくございますし、一方で当区の区政会議は部会という枠組みを設定しております。そういったこと

で、今週その区政会議を各部会の形で開催をさせていただいているところでございます。各部会におきましては、みなさまからご議論を重ねていただきまして、それぞれのご意見を私どもで整理をいたしまして、それらを施策・事業、あるいは区政運営に反映をさせていただくといった所存でございます。今年度初めての区政会議ということでございまして、議題といたしましては、阿倍野区の運営方針、昨年度の自己評価、それと今年度の運営方針というのが議題でございます。この福祉・健康づくり部会におきましては、主として、運営方針の経営課題3になります、「地域で支え合い、誰もが幸せに暮らせるまち」、この具体的取組につきまして、この間のコロナウイルスの感染の状況、これの影響を受けてどうかといったことも含めまして、現状や今後の見込みについてもご説明をさせていただきます。委員のみなさまがそれぞれのお立場から、非常に限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見を賜ればということをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○中西保健福祉課長

それでは、本日の会議ですけれども、先ほど区長のほうからもございましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、会議時間を短縮しての開催とさせていただきます。終了時間は20時をめぐりにお願いしたいと存じます。また、オンラインで区役所内の他の執務室でも、本部会の様子を見させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきます。資料について、事前に送らせていただいておりますが、ご持参いただいておりますでしょうか。不足がございましたら、お知らせいただきたいと思っております。よろしいですか。

また、本日、参考資料1、それから参考資料2、参考資料3と書いてあるA3の資料をお配りさせていただいております。それと、参考資料1につきましては、6月に資料を委員のみなさまへお送りした後いただきましたご意見と、そのご意見に関する区役所の考え方をお示しさせていただいております。参考資料2につきましては、新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響を記載させていただいております。参考資料3につきましては、現行の阿倍野区地域福祉計画「あべのつながり広がるプラン」の概要版となっております。参考資料2につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元に名簿をお配りしておりますが、福祉・健康づくり部会は、全員では9名ですが、本日は永岡委員が欠席ということで、あとまだ奥川委員と中村委員が来られておりませんので、現在、出席者といたしましては6名となっております。本日の会議には現在6名の方が出席していただいておりますので、定足数を満たしております。委員のみなさま方に今から自己紹介をお願いしたいと思います。

岡島委員から順に時計回りで自己紹介をお願いしたいと思います。

○岡島委員

公募委員で、このたび参加させていただきました岡島弥生と申します。私もこのコロナの

いろいろ問題があつて、自分のやはり気持ちとか、またわからないことで、阿倍野区でどのような方針でいろいろ運営をしようと思つておられるのかとか、そういうことを知りたくて参加させていただいております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○北村委員

こんばんは。阿倍野連合町会から参りました北村と申します。今回、私初めてでございます、いろいろとわからないこといっぱいあるんですけども、どうぞよろしく願いします。事前に意見を欲しいということで、出させてもらった中に、私、書かせていただいたんですけども、コロナの問題がすごく今もう毎日のようにありますよね。朝も昼も夜も、もう深夜までコロナの問題ばかりでね、昨日も安全・安心部会があつたみたいなんですけどもね、町会のメンバーも参加しとるということで聞いていますけども、この時期にね、こういう部会がね、コロナの問題を置いてやってええんかなという気が本当にしているんです。国が方針出せへんから仕方がない部分はあると思うんですけども、私はこの意見に書かせてもらいましたが、阿倍野がね、先頭切つてやってもええん違うかなという気がしてますんで、またそのことを意見出させてもらいます。北村です。どうぞよろしく願いします。

○山梨委員

こんばんは。阿倍野区の身体障害者団体協議会の会長の山梨です。いろんな意見もあるんですけども、時間も短縮ですので、よろしく願いします。

○前島委員

阿倍野区民生委員児童委員協議会推薦の前島と申します。よろしく願いします。

○辰嵐委員

金塚連合町会から参りました辰嵐と申します。どうぞよろしく願いいたします。地域にとってはやはり福祉ですとか健康づくり、とつても大切な部分だと思つておりますので、一から勉強させていただくつもりで参加させていただこうと思つていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山崎委員

長池連合から来させてもらいました山崎です。よろしく願いします。

○中西保健福祉課長

遅れて来られる方はまたそのときに自己紹介していただきたいと思つています。

続きまして、本日出席の区役所事務局をご紹介いたします。

阿倍野区副区長、渋谷です。

○渋谷副区長

渋谷です。どうぞよろしく願いします。

○中西保健福祉課長

区政企画担当課長、土肥です。

○土肥区政企画担当課長

土肥でございます。よろしく願いします。

○中西保健福祉課長

改めまして、保健福祉課長の中西でございます。

福祉担当課長代理の中村です。

○中村福祉担当課長代理

中村です。よろしくお願いいたします。

○中西保健福祉課長

保健子育て担当課長、山中です。

○山中保健子育て担当課長

山中でございます。よろしくお願いいたします。

○中西保健福祉課長

保健子育て担当課長代理、春名です。

○春名保健子育て担当課長代理

春名と申します。よろしくお願いいたします。

○中西保健福祉課長

保健副主幹、山内です。

○山内保健副主幹

山内です。

○中西保健福祉課長

それでは、今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開させていただきたいと思っております。本日は、傍聴に3名の方がお越しいただいております。また、議事録についても、後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この部会を議事進行していただく議長、副議長について、選出してまいりたいと存じます。議長、副議長につきましても、少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件となることを含めて、条例第7条で規定されております。条例第7条第1項の規定によりまして、議長、副議長を選出したいと思っております。昨年12月の会議で候補となる方を内定させていただいており、部会議長は前島委員、それから、副部会議長は山梨委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○中西保健福祉課長

ありがとうございます。

それでは、前島委員に本部会の議長、山梨委員に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、前島部会議長から一言ご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。しあげます。

○前島部会議長

ただいま部会議長に選ばれました前島と申します。よろしくお願いいたします。区政会議部会では、区で実施される施策等についての意見を直接区長はじめ、区の職員の方に伝えること

で、区政運営に参画できる会でございます。このため、日ごろから地域の担い手として、さまざまな活動をされている団体の方や公募によりご参加いただいた方、また専門的、客観的な視点からご意見をいただく学識経験者の方にもお集まりいただいているところでございます。「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現をめざして、地域を取り巻く課題の解決に取り組んでいく、そういう趣旨でこの会議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには何とぞ活発なご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶といたします。ありがとうございます。

○中西保健福祉課長

ありがとうございました。

それでは、ここからは進行を議長にお願いしたいと存じます。

前島議長、よろしくお願いいたします。

○前島部会議長

それでは、議事を進行させていただきます。円滑な議事の運営、また活発な意見などにつきまして、委員のみなさまの格別のご議論をよろしくお願いいたします。

早速でございますが、次第に沿って、1、令和元年度阿倍野区運営方針（自己評価）、2、令和2年度阿倍野区運営方針について、まとめてご報告いただいた後に、委員のみなさま方からのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。福祉・健康づくり部会では、運営方針、経営課題3、「地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまち」の各具体的取組を中心に、事務局からご説明をお願いします。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。着座にて失礼をいたします。

私のほうからは、令和元年度阿倍野区運営方針の評価について、お願いとご説明をさせていただきますと思います。

まず、ホッチキス留めの右肩資料1の用紙をご覧くださいければと思っております。

令和元年度運営方針【様式1】というところで、これの3ページをご覧くださいければと思っております。こちらにつきましては、運営方針全体の進捗に対します区長の総括的な認識を記しております。

続きまして、1枚ものの色の付いた資料2というのがございます。カラーでA3で作成させていただいております。これは令和元年度の阿倍野区の運営方針の自己評価の概要となっております。こちらは様式2のほうの具体的取組につきまして、実績とか目標の達成状況等を抜粋し、一覧にしたものでございます。

それから、終わりのほうに、1枚もので資料5という用紙が入っております。これは阿倍野区区政会議委員評価シートということになってございまして、こちらは市政改革プランにおきます各区共通の取組みといたしまして、令和元年度の区政運営につきまして、委員のみなさまに直接評価をしていただくためのものでございます。この後、区長によります自己評価の説明等をお聞きいただくとともに、その後各委員からのご意見など、それから資料1の

運営方針の自己評価等をご覧いただきまして、このシートにご記入をいただきたいと思っております。提出につきましては、本日の会議の終了後でも結構でございますし、後日ファックスまたはメールでご送付いただいても結構でございます。通常、メールで通信連絡させていただいている委員の方には、この資料5のデータも送らせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料1の自己評価の総括につきまして、山田阿倍野区長よりご説明申しあげます。

○山田区長

それでは、お手元の資料1【様式1】令和元年度阿倍野区運営方針の3ページ、自己評価につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。

1年間の取組成果と今後取り組みたいことでございます。

平成29年4月に策定した「区将来ビジョン」に基づき、区政会議等で区民のみなさまからいただいた多様なご意見をふまえ、各取組みを実施しました。

経営課題1【誰もが安全・安心して暮らせるまち】につきまして、災害に対する知識やスキルの習得および向上を図るための啓発、とりわけ中学生等の若年者層への意識啓発を図りました。また、避難所開設運営マニュアルを活用した実践的な訓練を地域の自主防災組織が行い、さらなる活動内容の充実や組織力の向上を図りました。各取組みを継続的に実施することにより、「災害に強い」まちづくりに寄与できたと考えます。

経営課題2【高い教育力を持ち、子ども・青少年を健やかに育むまち】につきまして、グローバル人材育成支援事業を実施し、多くの児童の英語に対する興味・関心が高まりました。また、学校支援ボランティア人材募集事業や教員サポート講習会を実施し、一定の成果を得ました。

経営課題3【地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまち】につきまして、地域福祉コーディネーターを軸として、地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続的に取り組んだことにより、地域で世代を超えて相互に支え合う体制の拡充・強化がさらに図られたと考えます。地域住民が主体となった「地域福祉」の推進において意見交換会が開催されるなど、具体的な活動が実施されています。

経営課題4【魅力と活力にあふれるまち】につきまして、補助金の交付をはじめ、中間支援組織を活用した地域活動協議会への支援を進めており、区内全10地域においては地域課題解決のための各種取組みが実施されており、住民主体のまちづくりが進み、一定の成果は得られたものと考えます。しかし、新たな担い手不足などの課題もあるため、引き続き各地域の特色やニーズにあった支援を行っていきます。

令和2年2月1日にはあべの筋とその周辺地域を路上喫煙禁止地区として指定しました。

経営課題5【区民から信頼される区役所づくり】につきまして、区民アンケートや区政会議での意見・提案を事業に反映できましたが、今後もこの特性や地域実情に応じた取組みに努めてまいります。

今年度、これは令和元年度のことですけれども、主な情報発信ツールである広報紙について、1ヶ月全戸配布を実施するとともに、WEBツールとしてLINEを開始し、より一層の情報発信に努めました。

来年度、これは令和2年度のことですが、広報紙について、年間を通じて全戸配布を実施し、より確実に情報が届くように取り組みます。

区民にとって、わかりやすく、利用しやすい窓口対応に努め、大阪市の「来庁者等に対する窓口サービス」の格付結果において、6年連続で「星2つ（民間の窓口を上回るレベル）」を獲得することができました。

4ページに移っていただきたいと存じます。

解決すべき課題と今後の改善方向でございます。

「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向けて、引き続き「区将来ビジョン」に基づき、次の5つの柱に沿って取組みを進めてまいります。

③ですね、地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまちをご覧いただきたいと思います。

高齢者の増加に伴い、福祉・健康問題についても年々増加しており、区全体で連携して課題に取り組む必要がございます。

地域における福祉課題を地域が把握し、解決できる仕組みづくりの構築に向けた支援に取り組めます。また、阿倍野区で地域福祉活動を進める団体や福祉関係機関などと連携し、地域でお互いが支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。

区民一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

⑤にまいりまして、区民から信頼される区役所づくりでは、区政会議などを活用し、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し、施策・事業に反映し、区政に関する情報をきめ細やかに発信します。

利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組み、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中西保健福祉課長

続きまして、令和2年度阿倍野区運営方針について、参考資料2の新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針、具体的取組及びその他事業への影響によりご説明申しあげたいと思います。座らせていただきます。

参考資料2の新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針、具体的取組及びその他の事業への影響の4ページ目をご覧いただきたいと思います。

まず、その具体的項目の3-1-1、地域による見守り体制の充実の部分を見ていただきたいと思います。

これは災害時等に備えた地域における見守り体制の構築に向け、区独自事業の「あべの安全・安心 見守り、支え合い隊」事業と福祉局実施の区CM事業の「地域における見守り

ネットワーク強化事業」を一体として実施しているものでございます。「あべの 安全・安心 見守り、支え合い隊」事業では、1地域に1名、合計10名の地域福祉コーディネーターを配置いたしまして、要援護者の詳細情報の把握と名簿への登録を行っています。

また、地域のボランティア活動の推進にも努めるとともに、見守り体制の構築に向けた地域団体、関係団体等との連携した取組みや要援護者の個別支援のための連絡調整などをしております。

一方、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」では、区社協内に見守り相談室を設置いたしまして、コミュニティソーシャルワーカーを4名配置し、機能1として、要援護者名簿の整備、管理。機能2として、孤立世帯等への専門的対応。機能3として、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を行っています。これらに加え、認知症高齢者等に地域での見守りの広がり支援するため、「あべのオレンジメール」と「あべのあんしんステーション」の取組みを行っています。

あべのオレンジメールは、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の機能3の認知症高齢者等の行方不明時に協力者として協定を結んで、登録いただいている利用者や民生委員にファックスまたはメール等で情報を提供し、早期に発見する仕組みに加えまして、広く誰でもが登録できる仕組みとして始めたものでございます。今現在、65件の登録となっております。

また、あべのあんしんステーションは、コンビニなど事業所で日常業務の中でさりげない見守り、例えば何度も同じものを買ってくる、ちょっとおかしいねっていうふうなときに、区役所ないしは区社協のほうにご連絡いただいて、必要なところとつないでいくというふうな制度で始めたものですが、今後は登録のほうを勧奨していく予定でございます。しかしながら、コロナの影響もございまして、あべのあんしんステーションの登録勧奨を4月当初から実施予定でしたけれども、訪問は、今のところはまだ控えているところでございます。

また、地域福祉コーディネーターによる訪問見守り活動についても控えておりまして、さらに3密を避けるため、多くの事業において新規加入を止めているため、新たに出てきた見守りを必要とする方への案内が難しい状況になっております。さらに、ボランティア活動が中止になっていることから、ボランティア活動における見守りができませんでした。ボランティア活動は徐々に開始されてきておりますが、今までどおりのボランティア活動が困難なものもあるところが現状でございます。

こうした中、地域福祉コーディネーター、見守り相談室等による見守り活動は、訪問に代えて電話等による安否確認を中心にして実施してきております。

また、この事業以外にも市社協による配食による見守り活動、さらには各地域においてさまざまな工夫を凝らして、見守り活動を実施されてきているところでございます。

次に、3-1-2、地域福祉計画推進事業について説明いたします。

ここでは、平成28年9月に策定した「阿倍野区地域福祉計画」の意義や取組み等を地域へ

浸透させ、「地域福祉」の推進に向けた体制づくりを支援することとしております。

具体的には、地域における地区懇談会等意見交換会の開催や地域イベント等における広報活動をする予定でございます。

さらに、今年度は平成28年9月に策定した「阿倍野区地域福祉計画」の計画期間が令和2年度末までとなっていることから、今年度改定に向けて、阿倍野区地域福祉推進会議で検討を進めていきたいと考えております。平成28年9月に策定した計画の概要版を参考資料3として添付させていただいております。具体的な検討は、地域福祉推進会議の中にワーキングチームを設置して進めていく予定ですが、メンバーには本部会の前島議長と山梨副議長も入っていただいております。今後検討内容についても区政会議に報告してまいりたいと考えております。

一方で、毎年秋に区役所をメイン会場として実施している「あべのつながりフェスタ」についても、コロナの影響を受けまして、今年度は中止を決定しております。

また、地区懇談会の開催等も難しいことが予想されております。こうした中、第1回の地域福祉推進会議は書面会議での開催となっております。

また、「あべのつながりフェスタ」については、来年度につながる取組みを検討しているところと聞いております。いずれの取組みにつきましても、今後、新型コロナウイルス感染症の動向が心配されるところではございますが、その中で工夫を凝らし、取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、3-1-1および3-1-2について、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内保健副主幹

保健福祉課の山内です。座って説明させていただきます。

3-2-1、区民との協働による阿倍野区健康づくり推進事業についてご説明させていただきます。

まず、当年度の取組内容予定の欄になりますが、ウォーキングイベントの開催。ウォーキングイベントの企画・運営等を担うサポーターの育成、大阪府の健活マイレージ「アスマイル」の活用推進に係る周知、いきいき百歳体操の継続支援、特定健診、がん検診、骨量検査受診者数の増加を目的とした活動、これらを今年度の事業として計画させていただきました。

この事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、どのように展開したかということになりますが、代替内容と併せて報告させていただきます。

まず1つ目のウォーキングイベントの開催。こちらについては、例年どおり3回のあべのウォークという大会を企画しておりましたが、6月、11月につきましてはもう中止ということで扱っております。あべのちょこっとウォーキング、こちらは各老人クラブ連合会と協働で開催してきております。今のところ、春先のものは中止をし、9月以降のものにつきまして、老人クラブと相談しながら開催方法を工夫することによって開催準備をしているところです。

2つ目のウォーキングイベントの運営を担うサポーターの育成の部分です。こちらにつきましては、毎月定例でサポーター会議を開催し、あべのウォーク開催に向けた準備を話し合

ってきましたが、今年度は内容を置き換えてマニュアル作成を考えていければということで、今、検討をしております。

3つ目と5つ目のマイレージ「アスマイル」の件、それから、健診の受診者勧奨についてです。医師会の協力等をいただきながら、ポスターであったり、あと健診勧奨ののぼりを作成することで窓口に置いていただくような、そうした周知方法を検討しながら受診者数の増加に努めていきたいということを今年度考えております。ただ、保健福祉センターの集団検診については、密を避けるために受診者数の枠が少なくなった関係で、医療機関での検診を案内することに置き換えながら周知を進めていきたいと考えております。

4点目、順番が逆転しましたが、いきいき百歳体操につきましては、コロナの関連で完全に地域でも取り組むことが難しくなり、教室自体中止されていきました。地域の方と一つずつ相談しながら、開催方法について工夫できることを一緒に相談しつつ、取り組めるところから各地域取り組んできていただいているところです。

現状としては以上ですが、今年度の後半の事業につきましても、コロナの動向を見据えながら工夫をしつつ取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○前島部会議長

ただいま、中村委員さんのほうお見えになりました。

ご挨拶してくださいませか。

○中村委員

中村でございます。大変遅参いたしました、本当に申し訳ございません。申し訳なく思っております。公募委員として参加させていただいております。よろしく願いいたします。

○前島部会議長

それでは、令和元年度阿倍野区運営方針自己評価と令和2年度運営方針を中心に各委員からのご意見をいただきたいと思っております。

私の左側から時計回りで、順次各委員のみなさま方、意見をいただいた後、一括して回答等をいただきたいと思っております。

それでは、まず辰嵐委員さんからよろしくお願ひします。

○辰嵐委員

なかなかコロナの状況で、いろんなイベント、行事ごとが止まっておる中で、本当に地域としてもどういったような形で見守りをとったようなところを考えておるんですけども。様々な事業に関しまして、新規の登録を、今、止められているということで伺っておりますが、大体いつぐらいをめどに新しい方にご参加いただけるような形でお考えかというのをちょっと教えていただけたらありがたいかなと思っております。

○中村委員

途中から参加させていただいて申し訳ありません。本当に悩ましいというか、今までとにかく閉じ籠もらずに集まろう、顔の見える関係をつくっていこう、そういう社会をつくって

いこう、地域をつくっていこうということで、みなさまで頑張っていたところが、とにかく集まるなということですので、集まらずにつながる方法をいろんな方面で模索されていると思うんですが。

とはいえ、このままの状況であれば、例えば、私、今、若年性認知症の方の支援、サポートをボランティアでしているんですけども、ますます認知症の症状が進むような環境であることには間違いなく、居場所づくりの活動をしているんですが、やはり2月の末から休止にしました。時々、例えば、イチゴを持って行ったり、お野菜を持って行ったり、お顔を見に行くぐらいだったんですけども。6月に解除になって以降、このままではやっぱり動きが取れないということで、お一人、もしくは二人ずつ来ていただくということで、密を完全に防ぐように窓を開けっ放しにして、いろんな工夫をしながら、一人、二人、デイサービスにも行けていない、本当に家で独りぼっちで閉じ籠もっている方から優先して来ていただくような取組みを進めております。本当に区のほうも、あるいはいろんな団体さん、施設のほうも苦勞されていると思うんですが、どうにかしてつながっていくような取組みができないかと。リモートといってもなかなかZOOMもLINEもできないような方々ですので難しい。お電話だけというのも難しいと思うんです。先ほどのご説明でお電話、あるいは配食サービスの機会を通じての見守りとかおっしゃっていましたが、何かこう具体的な工夫がもっとあるのかなというところをお聞きしたい。

もう1点は、このコロナ禍で生活困窮の福祉資金の申請も非常に、それも全国的ですけども、殺到していると思います。生活困窮に関わるご相談の中で若年性の認知症の方の把握、キャッチが、非常にこの間、全市的に多くなっているということをお聞きいたしました。やはりこういうコロナの状況の中で、一番先に困窮するとか、生活が困るといのは、障がいや認知症状のある方々だと思われま。なかなか若年性の認知症の方は、若年に限らずですけども、早期に発見するのは非常に難しいので、生活が苦しい、生活に困っているということが噴き出しているこの機会にできるだけキャッチしていくことも必要だなと思っています。阿倍野区でもそういう状況があるのか、どうか。相談件数はやっぱり増えてらっしゃるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○山崎委員

すみません、先ほど、集団がん検診の応募が縮小で、すぐに定員に達しているという問題なんですけど。それを医療機関のほうに回していただいと云いますけど、すみません、医療機関のほうも切羽詰まっています。健康診断、私ども事業所でも受入態勢がすごく厳しい状態になっています。それを、健康診断のほう、医療機関のほうに回すといっても現実的には厳しい問題だと思しますので、そこはちょっと考えていただきたいと思。います。

それから、先日、会館のほうに区役所のほうから手指消毒液を頂きまして大変ありがとうございます。助かります。そのときに、一斗缶と手指の小さいポンプを頂きまして、本当にポンプは実際に今、売っていないことが多いので、それも付いていたというのは大変みなさ

まに喜んでいただきました。ただ、一斗缶、ちょっと女性の方だとか、結構年配の方が、それを入れるのがちょっと大変ですんで、こちらでポンプ式のを用意させていただきました。ちょっと一斗缶は大きい、入れるのが大変だと感じました。その辺の工夫をお願いできれば助かります。

それから私、実際に私自身が障がい者施設を運営させていただいているものとしまして生活介護と放課後等デイをさせていただいています。実際に3月1日から3月、4月、5月、3か月間春休みがありました。その間、行き場のなくなった子どもたちが私の施設にみなさま来られて、3密の状態ですが、障がいのお世話をさせてもらうのに、実はもうどうしても逃げるできない問題なんで、どうしようもない問題、このコロナのことを真正面から闘っていかないといけない現場で、私たちは仕事をさせていただいている現状です。

明日から夏休みが始まりますので、また、子どもたちも朝からうちに来られるような状態です。ですんで、ある意味ではちょっと開き直っている部分もあります。もうコロナコロナとって、どうしようもない状態ですので、それに向かって最善の注意を払いながら実際に生活がかかっている人たちをお世話させていただいているんで、うちが閉めたらお風呂も入れない子たちがいてますんで。介助的な、全介助の子たち、ご飯も自分で食べられない子たちを世話させてもらっています。そういう中ですので、いろんなこういう区役所等の支援というものは、いつもありがたく感謝しております。

以上です。

○岡島委員

やはりコロナのことで、特に高齢者の方のことでとても懸念することがあるんですが。これから先、まだまだ感染拡大が懸念される状態で、私たちの身の回りにも本当に迫ってくるという恐怖感というか、そういうものをすごく感じるんですけども。一番私が懸念するところは、阿倍野区でもし高齢者の方でコロナに感染した場合ですけど、重症の方だとしたら問題なく病院で治療を受けることになると思うんですが、軽症者の、高齢者の独り暮らしの方の場合なんですけれども、そういう場合、例えば、よくテレビでホテルでの何か治療とか、大阪では宿泊療養施設みたいなのがどうもあるようなことをちょっと新聞で見たことがあるんですけども、そういうところに入られるにしましても、独り暮らしの高齢者でそういう方というのは、とても支援とかの、やはり周りのケアすることとかというのが重要な問題になってくると思うんですが、行政として、阿倍野区としては何かそういうふうな方の支援をどういうふうにご考えておられるのか、ちょっと知りたいと思います。よろしく願いいたします。

○北村委員

すみません、座らせてもらって発言させてもらいます。

まず第一に、先ほど私が作った資料で棒グラフみたいなんがあると思うんですけど、見ていただけますでしょうか。

これ、頂いた資料を、予算で数字だけ見ても分からへんでグラフにしてみたら、見守

り体制というところと地域福祉と健康づくり、この3つがこの部会の分野としますねんけどね、見守り体制、何とトップなんですよね、予算配置でね。その次に大きいのが、地域活動協議会の支援とか、そういうのになっていると思うんですけども。人が絡む予算やと思いますんで、先ほどの説明がありましたけども、その中で、見守りができないとか、訪問は控えているというふうな形になっていましたから、すごく予算たくさん取っているんですけども、このところは、多分消化不良になっていくと思います。逆に、もっと支援していかないかんというふうになるんやったら戸別訪問がどんどんできていくでしょうから、たくさんお金を使うことになると思うんですけども。限られた予算をどんなふうにするかということに、多分なってくると思いますんで。一番最初に、私、挨拶のときに言わせてもらいましたけども、コロナ対策って、東京がこの何日間か取り組んでいる行動が出されていきましたけども、今日、私、ここにお休みの奥川さんが医師会代表で参加されるということで、大阪の医師会、どんなふうになっているのかなというのを聞きたかったんですけどね。でも来てはれへんので、東京の例でいうたら、東京の医師会がいろんなところの区、阿倍野区と同じように区が医師会と一緒にPCR検査をたくさん実施していこうとかやっていますよね。多分、それ区の予算の中でやっていると思いますし、それを国とか東京都の予算ももらうんでしょうけども。その方針なかったら何も動けへんと思うんです。だから、初めに何にもないところやったら、この計画どおり進めはったらええと思うんですけども、今もう、ある人は戦時中と同じやという意見の人もいますねん。そのこと考えたら、のんびりとした平和な状態のときのプランをずっと考えたらあかんというふうに思います。

そのことは、私は阿倍野区の阿倍野連合なんですけども、みんなこの方針でいきたいということをお倍野区がちゃんと出さしたら、みなさんそれに協力すると思いますねん。今の時期やから、いろんなしんどいこともね。現実には、昨日は阿倍野の町会の町会長が集まって議論した一つの事例があるんですけども。阿倍野区の、私たちの町会は、限られた部屋の中にみんな集まってやるんですけども、ご存知のように町会のリーダーというんですかね、各町会の人々、メインで動いている人は、町会長は間違いなく高齢者ですわ。せやから、その人がコロナとかそんなんなったらたちまち動かんようになるんですよ。今、阿倍野区がいろんな会議をやって、町会長のトップの連合町会長を集めて会議してはるといことはご存知やと思うんですけども、その人が倒れたら末端まで情報いけへんのです。いろんな活動をやってはるとは思いますけど、町会は上手に運用の中で使ってもうてると思います。

逆に、今言いましたように、今度は国難と同じなんやから、国はふらふらしていますわな。いろんな情報見たら、せやけども、東京と同じように区が動けるんやったら、大阪の区も、知事は昨日の報道でうがい薬が一つの方策やと、武器になるというふうな話をしてはりましたけども、確かに特効薬とかじゃないですけども、でも私、あの作戦は使えるなと思っていますねん。

私は地域で百歳体操やらしてもうてます。もう3年ぐらいやっていますねんけどもね。でも、このコロナ報道が出てから止めているんです。何でやいうたら、入る場所がものすごい

狭いんですよ。そこへ、3密避けなさいとか言われたらもう集まれへんのですよ。これで3月からずっとやってないんです。ここに書かれているとおり、いろんな対策をやりたんですけども、先に何か手を打たんとあかんので、できたら何度も報道で言われていますけども、検査をやったら、検査することによって私は今現在大丈夫なんやということが分かったら集まれるんです。ぜひぜひ、お金の問題が絡むと思いますけども、いろんな研究をしていただいて、やれる方向で進めてほしいなと思います。さっきも言いましたように、我々は、区がこうしようと思ってきちっとやってくればったら、絶対に協力しますから。ぜひぜひ方針を立ててくださいな。予算も大事ですよ。でも、もうみんな年寄りとかが駄目になったら前へ進まんですよ。この書かれている内容全部が進んでないでしょう、現実に、進んでないんですよ。百歳体操もしかりですよ。今日も保健局から電話かかってきましたけどね、そう答えました。やる方法ないんです。ただ、やれるとしたら、さっき言いましたように、うがいやったら、その段階で人には伝えられへんけど、でも3密になるし、安心な状態で参加できへんのです。ということで、ぜひぜひ方針をしっかりと出してもらいたいと思っています。以上です。

○山梨部会副議長

時間もきていますので、あんまり意見はあれしたいと思っていますけども。この経営課題1の中で、実践的な訓練を地域の自主防災組織で行いと、さらなる活動内容の充実や組織力向上を図りますとあるんですよ。この防災に関しては、今、いろんなパターン、今、コロナで問題になっていますけども、これから防災、大きな台風も来るかも分かりませんが、そのときの防災の、障がいのある方の避難所がないんですよ。大体テレビでは一番最初に弱者の方が避難せえというふうになるんですけどね。その避難先が一般の避難所じゃどうしようもないんですよ。そこへ行ってから、分けてからまた行ってもらいますと言うんやけどね、それは逆やろうと思うねんね。先に福祉避難所をつくっててもらって、そこへすぐ行ってくださいよといったら動かんでいいわけですけど、一遍、一般の学校とか小学校とか中学校に避難して、それから分けてまた福祉の避難所へ行ってもらいますというのは、大変な状態になったときにまた出ていけと言うんかということになるんですよ。こういうふうな打ち出しは、早く先に避難せえといいながらできへん、場所がないという。地域でやってくださっているんですけど、大体形としては名前だけで進んでへんのかな。最近特にそういったことが起こっている。大阪はあんまり大きな自然災害は来ていませんけども。地域なんかでは大変な状態になっていると。東日本大震災のときもいろんなの整備なんか見ましたけども、避難してからそうした障がいの方が亡くなっているというのはものすごく多いという。これはもう大変な状態になっているからそうなんです。だから、その辺のところを考えると、訓練やってもらっているんですけども、なかなか取り組めてないんじゃないかなというふうに思いますので、この辺ももうちょっと配慮していただけたらありがたいなというふうに思うんです。

まだほかにもあるんですけど、もう時間あれですから、以上にしときます。

○前島部会議長

私もちょっと民生委員として感想をいいですか。そういうのをちょっと話させていた
きたいと思います。

長年、民生委員をやっております、いろんな地域の方々より苦情とか寄せられるん
ですけど。最近、地域包括支援センターができて連絡取り合って、すぐ動いていただき
まして、問題を解決していただけています。大変助かっております。

それと、地域福祉コーディネーターさん、この方も一生懸命やっておられますので、昔
の民生委員のときよりも、そういう連絡を密に取り合って、大変活動が活発になって
いるのではないかと考えております。

今日のこの中とちょっとちゃうんですけど、民生委員としての感想、それを述べさせ
ていただきました。

それでは、みなさまのご意見に対しまして、区役所のほうからお答え願えますでし
ょうか。

○中西保健福祉課長

保健福祉課長の中西です。いろいろご意見いただきましてありがとうございます。す
べてがここですぐにお答えできるというものではないと思うんですけども。

まず、最初に辰嵐委員からいただいた見守りの関係で、要援護者名簿への新規登
録を、止めているというわけではなくて、いわゆる電話での連絡とかもありますし、
当然、登録してほしいということであれば、それを登録することはしているんです
けども、積極的に今、登録している方々に見守りに訪問まで、ピンポンとして
行くということを避けていたりしています。あと、いろんなボランティア活動が止
まっていますし、ボランティア活動の中でいろんな新しい人を入れようとしてい
るのも、今の状況でわざわざ入れるというふうな動きはしていないと聞いている
ということで、そういう意味で、いつから始めるということではなく、状況を見
て、できるだけ見守りが進んでいけるような支援をしていきたいと考えており
ます。

それから、中村委員のご意見ですけども、リモートが難しく、電話以外とか何か
具体的な工夫があるのかということなんですけど、そこはやっぱりまだこれ、模
索しているところでして、これが最善でということまではまだ考えられていな
いところですが、今後いろいろ考えていかなければいけないところかなと思っ
ております。

生活困窮の福祉資金の関係での若年性認知症の方のキャッチということなんです
けども、この辺りは、窓口に聞いてみないと分からないところもございまして、
次回の会議ではお答えさせていただけたらなと思っています。ただ、言われてい
るように、せっかく困窮の相談で来られているというときに、当然、そのよう
な状況があれば、そういったところの早期発見ということでオレンジチ
ームが社協の中にもできておりますし、そこと、生活困窮の窓口の委託先も
今、区社協になっておりますし、連携ができるのかなと思っております。

福祉の分野のところということですけども、北村委員が見守り体制の予算の
ことをお話しされていましたが、この見守り体制の部分ですけども、要援護
者名簿の管理であったりとか、地域福祉コーディネーターが活動している部分
というのは、先ほども言いまし

たように現在は訪問というのはなかなかしんどい部分というのがあって、それは減ってきている部分があるんですけども、代わりに電話で要援護者の安否確認をするのを、普通以上に多くしたりとか、数的にいけますと昨年よりも訪問は減っても電話の回数などは増えているような状況になっておりますし、いろんな形で、例えば、食事サービスなども今までのように会食方式でそのまま一緒に食べるような形というのは難しいので、先ほども説明しましたように、社協による配食での実施をするときにも、当然、コーディネーターさんが入って活動を一緒にされるなど支援しております。今後、社協の配食サービスが終わった後について、すべてがすべてではないですけども、やはり方向性的には配食のほうでやっていこうかなということを、各地域から聞いています。

会食ができるのであれば、していきたいという思いもありますけれども、そこはやはり今のコロナ対策の状況をふまえてということになるので、そこは、まずは配食なのかなという動きになっているのかなと思っております。

山梨会長の防災の部分につきましては、担当部署が違うところもございまして、ご意見があったということを担当に伝えさせていただきます。

ちょっと抜けているところがあるかもしれません。それ以外またいろいろと局のほうに伝えていきなり、区役所内でいろいろと考えさせていただきたいと思っております。

あと地域保健のお答え、がん検診であったりとか、その辺りですかね、PCR検査の話とかもあったと思いますので。

○春名保健子育て担当課長代理

保健子育て担当課長代理の春名と申します。座ってお話しさせていただきます。ご意見をたくさんいただいたので、漏れてしまったらまたご指摘ください。

集団検診事業について頂いた件についてお話しさせていただきます。

4月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、特定健診や各種がん検診の実施は中止されました。7月より再開しておりますが、感染予防のため大幅に定員を削減しての実施となり、3か月の中止と併せて昨年並みの実績を得ることは不可能と考えております。その中で、少しでも受診率の向上を図るため区内医療機関での受診を勧奨していきたいと考えております。ご指摘にありますように医療機関の受け入れも厳しい状況である、とのこと現実ではありますが、その一方で高齢者の方等が院内感染を恐れての受診控えが頻発しており、医療機関によっては受け入れに余裕があると判断しております。

続きまして、高齢者の独り暮らしの方の療養施設利用に関することです。コロナに感染された場合ということですよ。現在、大阪府では、陽性の判定を受けた場合、まず、重症または中症の方は入院、その他無症状、軽症の方については、療養施設、ホテルとかスーパーホテルに入ってくださいことになっております。もう一つが自宅療養です。ご自宅で、外出しないなど、感染予防をしながら療養していただくという選択でした。そのうち自宅療養というのはどうしても外に出てしまうとか、同居家族の方が同居していると感染してしまうという危険性から、やむを得ない場合を除いて自宅療養は行わないことに変更しております。

療養施設に入所された場合の高齢者の方に関しては、お弁当らしいですが毎日3食が提供され、個室による滞在であり生活に関して問題点は無い、と聞いております。

今では、解除要件もかなり変わってきておりまして、割合早期に退院される方、退所される方も多いので、退所されれば今までどおりの生活が送れると考えております。

次に北村委員から頂いた件についてお答えします。

大阪府としての感染拡大防止策については、色々な取組みが実施されていますが、基本的には府・市・各区役所との役割を分担しての対策が行われています。

現在のコロナの発生に関して感染源が不明という症例が大半を占めており阿倍野区の患者が何をもって感染しているのか、という特性が見えません。その中で国・府・市・区と分担しながらデータを集約し大きな方向性を決め、各種の対策を図る構造です。

具体的に区役所の大きな役割は、二次感染の防止が最大の役割です。陽性と判明された患者に対して行動履歴や接触履歴等を聞き取り、濃厚接触者の特定と感染防止の対策の指導、その後の健康観察による見守りなどになります。

お話の中にあつたPCR検査の拡充についても、役割のなかでは府・市の担当となり随時改善しているところです。検査の実施につきましては大阪市分として、現在ミナミの検査場を新規で開設し、医療機関、ドライブスルー、ウォークスルー等含め、平日・土日・祝日を問わず1日1,000件に近い検査を実施しています。今後も発生状況に応じて拡充していく、と聞いております。

予算の伴う対策と2次感染を防ぐ感染症対策と役割を分担しての対策と理解していただきたいと思ひます。

東京都とは、行政組織が違ひますので直接的な比較はできません。

取りあえず、終わらせていただきます。

○前島部会議長

ただいま意見についての回答がございましたが、よろしいでしょうか。

○中村委員

先ほどのコロナの患者さんのことですがけれども、高齢の方が自宅療養は市内で、入院もしくはホテルとか、療養のところということですか。若い患者さん、よくテレビのニュースで見ると、在宅がとて多くなつてゐる。そして療養の機関には入れなくて、調整中、行き場所が振り分けられる前の調整中の方も含めると、在宅でとてたくさんの方がいらっしゃるというふうにお聞きしてゐるんですけど。阿倍野区では発症された方は入院もしくは療養施設にゐるということではないのでしょうか。

○春名保健子育て担当課長代理

2月以降、現在に至るまで、かなり紆余曲折がありまして、現在のパターンでお話しさせていただきます。年齢問わず自宅療養、療養施設、入院、それぞれ病状に応じてという形になっております。ですので、若い方は入院できないとかということも全然ありません。今現在は、自宅療養、基本的にやむを得ない場合以外は駄目という形で指導させて頂いてゐます。これ

は阿倍野だけではなく、大阪府下統一したやり方になっております。なぜかという、出歩いて感染者を増やしてしまうとか、同居家族に感染してしまうという危険性がありますので、やむを得ない場合以外は駄目ですよということを伝えています。今現在、療養施設は増えて、4つのスーパーホテルとかホテルとかを利用させていただいておりますので、満床で入れないということはないはずなんです。ただ、療養施設に入ってくださいまでに、患者さんがこれだけたくさん出ていますので、どうしても1日、2日、3日、調整が必要やということで、すぐには入れないということもありますけども、基本的には療養施設、重篤な方は入院、こういう形でできるだけ2つ、自宅療養以外の2つで陰性になる、または病状が消失するまではということで対処させていただいております。これ、阿倍野だけじゃなくて大阪府下全部です。

○中村委員

そしたら、そのやむを得ない場合というのは、限りなく少ないということですよ。

○春名保健子育て担当課長代理

そうです。だから、例えばなんですけども、お父さん、お母さん、お子さんと家族で、お父さん、お母さんが陽性になってしまって、お子さんは陰性だった場合、お子さんを置いて療養できませんよね。そういうような事例によっては自宅療養やむなしと指導させていただいております。

○前島部会議長

それでは、本日は各委員から貴重なご意見をいただきありがとうございました。時間の都合もございますので、この辺りで終了とさせていただきたいと思っております。

それでは、今後の部会日程について事務局よりご説明願います。

○中西保健福祉課長

それでは、私から説明させていただきます。

第2回の福祉・健康づくり部会につきましては、先日、日程調整をさせていただきました、委員のみなさまのご都合と会議室の空き状況から、9月2日水曜日19時からを仮の予定としてお示しさせていただいております。もう少し早い時間帯に開催できないかなど、日時の変更がございましたら、この場で調整させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ご意見はないようですので、第2回の福祉・健康づくり部会につきましては、9月2日水曜日19時から開催させていただきたいと思っております。いろいろとご予定もおありと思っておりますけれども、ご出席につきましてよろしく願いいたします。

○前島部会議長

次回の福祉・健康づくり部会は9月2日水曜日19時からということですよ。委員のみなさまには、お忙しいと思いますが、ご出席よろしく願いいたします。

最後に、山田区長よりご挨拶をお願いします。

○山田区長

みなさま、本日はコロナ対策そのものであったり、あるいはコロナの影響を受けて区役所

の業務がどうなっているのか、そういったことを情報共有させていただくとともに、みなさまからご意見も賜ればと思いましたが、こういう時期ですけれども開催させていただきましたところ、限られた時間の中で大変貴重なご意見、ご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

特に、若年者の認知症の問題であったりとか、それから、コロナ禍における災害時避難所での障がい者の方への配慮とか、そういったことについても十分にお答えできなかった面もあると思いますけれども、また、コロナ禍でいかに見守り活動を続けていくにはどうしたらいいか。また、コロナ禍で区役所としての方針を立ててほしいというようなご意見もございました。

そういったところを、今の阿倍野区の将来ビジョン、これはあくまで自治体としての大阪市の下で、その方針の下でのビジョンということにはなるわけではございますけれども、今年度、令和2年度末までということ一旦終了という区切りを迎えます。そういった中で、まさにコロナと共存していかないといけない、新しい生活様式と言われています。来年度以降の将来ビジョン、これは本日いただきましたご意見、これをふまえて区役所の中でスタッフと議論して、みなさまにまたご提示させていただきながら、より良いものをつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日はみなさまお疲れのところ、予定より時間は超過いたしましたけれども、この時間までありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○前島部会議長

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

○中西保健福祉課長

部会議長、議事進行につきましてありがとうございました。委員のみなさまにおかれましては、このコロナ禍にあって議事運営にご協力賜りましてありがとうございました。

これで、阿倍野区区政会議第1回福祉・健康づくり部会を終了させていただきます。

なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかったことがございましたら、お手元のご意見シートにて事務局へお届けいただければと存じます。

本日はどうもありがとうございました。